

令和8年度
水質検査計画書

長浜水道企業団

目 次

1. 水質検査計画とは
2. 基本方針について
3. 検査項目と検査頻度
4. クリプトスポリジウム対策
5. 有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）について
6. 各浄水場の水質定期検査内容
7. 毎日検査
8. 水質検査方法
9. 試料の採水
10. 臨時の水質検査
11. 水質検査の精度と信頼性保証
12. 水質検査結果の公表と評価について
13. 関係機関との連携

添付資料 水質基準一覧表、検査内容詳細（表 1～7）

長浜水道企業団では、安全で良質な水道水をお届けするために、これまで行ってきた水質検査の結果を踏まえ、令和8年度水質検査計画を策定しました。

1. 水質検査計画とは

水質検査計画は、水源からお客様に届けるまでの適正な水質管理を確認するために、水質検査の実施内容について記載したもので、本計画に沿って水質検査を実施します。

2. 基本方針について

水質検査は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

(1) 検査の対象

- ① 原 水（水道水になる前の水）
- ② 浄 水（できたばかりの水道水）
- ③ 給水栓（お客様に届いた水道水）について検査します。

(2) 検査項目

- ① 水道法で義務づけられている項目（毎日検査と水質基準項目）
- ② 水の性質より必要と考えられる項目（安全性を確認するために独自に設定）
- ③ 水質管理上必要と判断した項目（クリプトスポリジウム・指標菌検査）

(3) 検査の方法

水質検査は、国土交通大臣及び環境大臣の登録水質検査機関に業務を委託します。登録水質検査機関は、国土交通省及び環境省が定期的実施している外部精度管理に参加し、自らも定期的に精度管理を行っていることが条件です。

(4) 検査結果の公表

水質検査計画と水質検査結果は、長浜水道企業団のホームページにて公表しています。水道水を利用する皆さまに「安全で安心して飲んでいただける水道水」であることをご覧いただけます。

3. 検査項目と検査頻度

水道法で定められている水質基準検査および水質管理目標設定項目検査*1を実施します。

① 原水：水道水になる前の水

(ア) 原水検査（40項目）

- ・年1回実施します。（表1参照）
- ・全項目（52項目）から消毒副生成物及び味の項目を除いて実施します。

(イ) 水の性質より必要と考えられる項目：月1回

- ・水質の変動に注意する必要がある、下記の項目を検査します。

・鉄及びその化合物	・臭気
・マンガン及びその化合物	・色度
・アルミニウム及びその化合物	・濁度
・有機物(TOC)	・遊離炭酸
・pH値	

※アルミニウムは、凝集剤を使用している浄水場のみ実施

※遊離炭酸は、数値が高い浄水場のみ実施

(ウ) カビ臭物質（ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール）

- ・琵琶湖の水から水道水を作る浄水場のみが対象です。
- ・琵琶湖に生息するプランクトンの中には、かび臭いにおいの元になる物質を出すプランクトンがいます。これらの物質は健康には影響ありません。
- ・臭いが発生しやすい、5月～11月にかけて測定します。
5月～7月・・・月1回、8月～11月・・・週1回

*1 水質管理目標設定項目検査：目標値を設定して管理することが望ましいとされる項目

② 浄水：浄水場で作られたばかりの水道水（表 1 参照）

(ア) 消毒副生成物：年 4 回

- ・ 水に溶けている物質と塩素が反応して発生する物質です。

・シアン化合物イオン及び塩化シアン	・臭素酸
・塩素酸	・総トリハロメタン
・クロロ酢酸	・トリクロロ酢酸
・クロロホルム	・ブロモジクロロメタン
・ジクロロ酢酸	・ブロモホルム
・ジブロモクロロメタン	・ホルムアルデヒド

(イ) 水の性質より必要と考えられる項目：月 1 回

- ・ 水質の変動に注意する必要がある、下記の項目を検査します。

・鉄及びその化合物	・味
・マンガン及びその化合物	・臭気
・アルミニウム及びその化合物	・色度
・有機物(TOC)	・濁度
・pH値	・遊離炭酸

※アルミニウムは、凝集剤を使用している浄水場のみ実施

※遊離炭酸は、数値が高い浄水場のみ実施

(ウ) カビ臭物質（ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール）

- ・ 琵琶湖の水から水道水を作る浄水場のみが対象です。
- ・ 琵琶湖に生息するプランクトンの中には、かび臭いにおいの元になる物質を出すプランクトンがいます。これらの物質は健康には影響ありません。
- ・ 臭いが発生しやすい、5月～11月にかけて測定します。
5月～7月・・・月1回、8月～11月・・・週1回

(エ) 水質管理目標設定項目検査：年 1 回（項目の詳細は表 2 および表 3 参照）

- ・ 水質管理において留意する必要がある項目です。
- ・ 測定すべき項目ではありませんが、目標値を設定して管理することが望ましいとされる項目です。

③ 給水栓：お客様に届いた水道水

(ア) 基準項目検査（9項目）：月1回

・一般細菌	・味
・大腸菌	・臭気
・塩化物イオン	・色度
・有機物(TOC)	・濁度
・pH値	

- ・あわせて、残留塩素を測定します。

(イ) 基準項目と検査頻度（52項目）

- ・原水水質が大きく変化することがないと認められるときに、過去3年間の数値が基準値の5分の1以下であれば、年1回まで検査頻度を緩和することが可能な項目があります。
- ・企業団では、過去の検査結果からこれを満たす項目については、年1回に検査回数を減らします。（表4参照）
- ・省略できない項目は、年4回測定します。

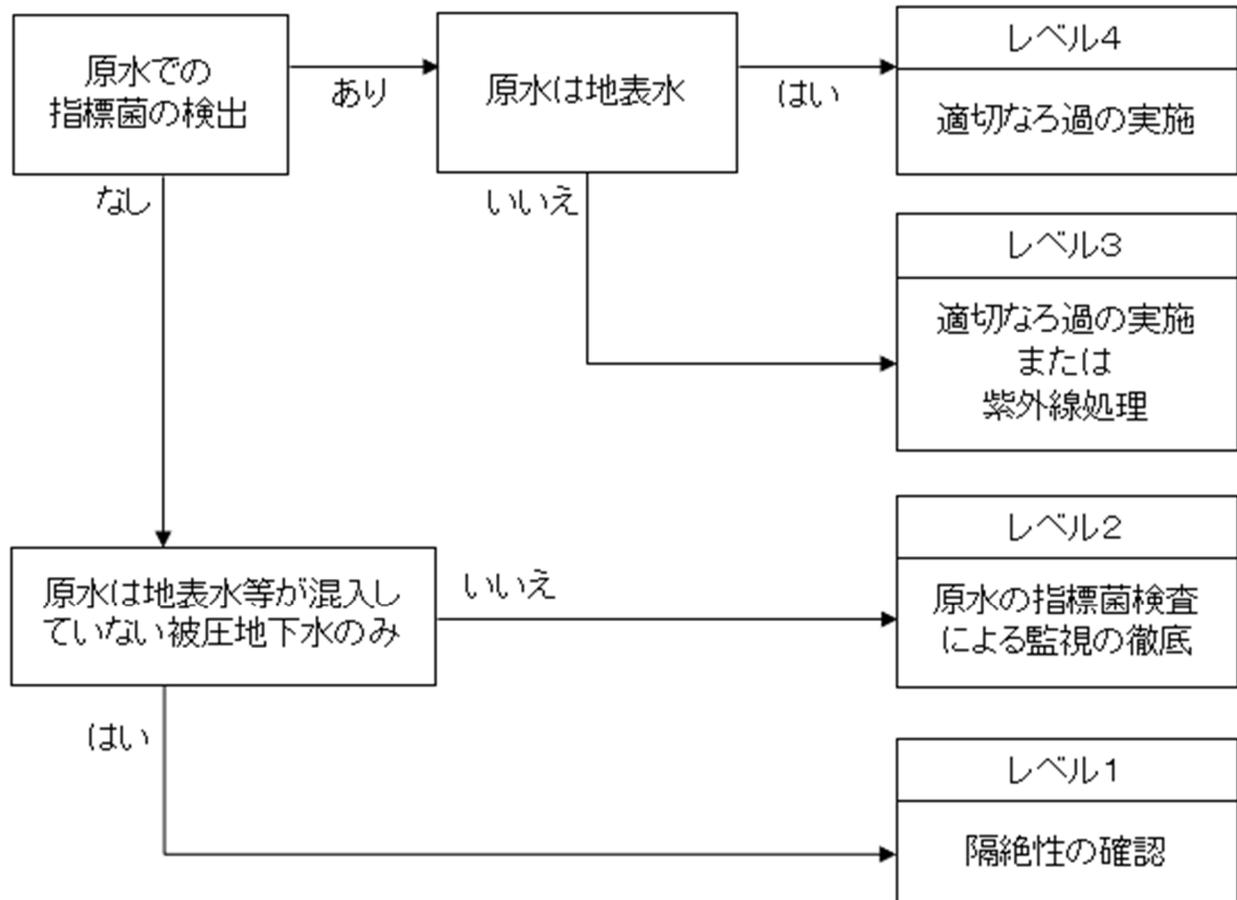
(ウ) カビ臭物質（ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール）

- ・琵琶湖の水から作られた水道水のみが対象です。
- ・琵琶湖に生息するプランクトンの中には、かび臭いにおいの元になる物質を出すプランクトンがいます。これらの物質は健康には影響ありません。
- ・臭いが発生しやすい、5月～11月にかけて月1回測定します。

4. クリプトスポリジウム対策

施設の対策レベルに応じて、クリプトスポリジウム*2等（クリプトスポリジウム、ジアルジア）の検査および指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査を実施します。

<施設対策レベルの判断>



レベル4

地表水を水道水の原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがある施設

[施設の整備]

- ・ろ過設備（急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過等）を整備すること。
- ・ろ過設備で処理した水の濁度を常に0.1度以下に維持すること。

[検査の実施]

- ・適切な頻度で原水のクリプトスポリジウム等および指標菌の検査を実施すること。

*2 クリプトスポリジウム：牛や人の腸に感染する人畜共通の寄生虫です。塩素消毒には抵抗性がありますが、熱に弱く煮沸すると死滅します。

- ・ 施設を整備中の期間においては、原水のクリプトスポリジウム等の検査を3ヶ月に1回以上、指標菌の検査を月1回以上すること。なお、ろ過設備や紫外線照射設備を整備済みの施設の指標菌検査は、年1回とする。

項目	原水	浄水
クリプトスポリジウム等	年4回	年4回
指標菌	年12回(整備中)	—
	年1回(整備済)	

レベル3

地表水以外の水を水道の原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがある施設

[施設の整備]

以下のいずれかの施設を整備すること

- ・ ろ過設備で処理した水の濁度を常に0.1度以下に維持することが可能なろ過設備。
- ・ クリプトスポリジウム等を不活化させることができる紫外線処理設備。

[検査の実施]

- ・ 適切な頻度で原水のクリプトスポリジウム等および指標菌の検査を実施すること。
- ・ 施設を整備中の期間においては、原水のクリプトスポリジウム等の検査を3ヶ月に1回以上、指標菌の検査を月1回以上すること。なお、ろ過設備や紫外線照射設備を整備済みの施設の指標菌検査は、年1回とする。

項目	原水	浄水
クリプトスポリジウム等	年4回	年4回
指標菌	年12回(整備中)	—
	年1回(整備済)	

レベル2

地表水が混入していない被圧地下水以外の水を原水としており、当該原水から指標菌が検出されることがない施設

[施設の整備]

- ・ 指標菌検査による監視を徹底する。

[検査の実施]

- ・ 3ヶ月に1回以上、原水の指標菌の検査を実施すること。

項 目	浄 水
クリプトスポリジウム等	年 4 回
指 標 菌	—

レベル1

地表水等が混入していない被圧地下水のみを原水としており、当該原水から指標菌が検出されることがない施設

[施設の整備]

- ・ 3年に1回、井戸内部の撮影等により、破損箇所の有無、堆積物の状況等の点検を行うこと。
- ・ クリプトスポリジウム等の汚染要素からの隔絶性を保持すること。

[検査の実施]

- ・ 年1回、原水の水質検査を行い、大腸菌・トリクロロエチレン等の地表からの汚染の可能性を示す項目の検査結果から、被圧地下水以外の水の混入の有無を確認すること。

○ クリプトスポリジウムの汚染レベルと施設対策レベル（令和8年1月現在） ○

浄水場	原水の種類	汚染レベル	施設対策レベル
下坂浜浄水場	琵琶湖水	レベル4	レベル4
内保浄水場 No. 1	深井戸	レベル2	レベル2
内保浄水場 No. 2	深井戸	レベル2	レベル2
内保浄水場 No. 3	深井戸	レベル2	レベル2
内保浄水場 No. 4	深井戸	レベル2	レベル2
野村浄水場 No. 1	深井戸	レベル1	レベル2
野村浄水場 No. 2	深井戸	レベル1	レベル2

浄水場	原水の種類	汚染レベル	施設対策レベル
高山浄水場	浅井戸	レベル3	レベル3
西部浄水場	浅井戸	レベル2	レベル2
中部浄水場	浅井戸	レベル2	レベル2
郡上浄水場 No. 1	深井戸	レベル1	レベル2
郡上浄水場 No. 2	深井戸	レベル3	レベル3
高月浄水場 No. 1	深井戸	レベル1	レベル2
高月浄水場 No. 2	深井戸	レベル1	レベル2
高月浄水場 No. 3	深井戸	レベル1	レベル2
丁野補助水源地	深井戸	レベル1	レベル2
大音浄水場	琵琶湖水	レベル4	レベル4
黒田浄水場	深井戸	レベル1	レベル2
金居原浄水場	河川水	レベル4	レベル4
余呉中央浄水場 No. 2	深井戸	レベル2	レベル3
余呉中央浄水場 No. 3	深井戸	レベル2	レベル3
余呉中央浄水場 No. 4	深井戸	レベル2	レベル3
余呉中央浄水場 No. 5	深井戸	レベル2	レベル3
中河内浄水場	河川水	レベル4	レベル4
椿坂浄水場	浅井戸	レベル3	レベル3
菅並浄水場	河川水	レベル4	レベル4
永原中央浄水場	琵琶湖水	レベル4	レベル4
菅浦浄水場	琵琶湖水	レベル4	レベル4
集福寺浄水場	河川水	レベル4	レベル4
鶴ヶ岡浄水場	河川水	レベル4	レベル4

5. 有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）について

有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）は令和8年度より水質基準項目に設定され、事業によって検査回数が異なります。

・ 上水道事業（企業団・浅井・高月エリア）・・・年4回

・ 簡易水道事業（湖北・木之本・余呉・西浅井エリア）・・・年1回

※給水栓の検査回数

6. 各浄水場の水質定期検査内容

浄水場によって原水の特性或処理方法が異なるため、水質検査の検査項目・頻度に違いがあります。（表5から表7参照）

7. 毎日検査

- ・ 色、濁り、残留塩素（消毒の残留効果）についての検査です。
- ・ 下坂浜浄水場は、自動水質監視装置を長浜市三川町および米原市多和田に設置し、24時間連続監視を行っています。
※企業団エリアとびわエリアの統合により、長浜市南浜町と長浜市稲葉町は企業団エリアの給水栓となります。
- ・ その他の浄水場については、企業団職員が給水栓にて1日1回検査を行っています。

8. 水質検査方法

水質基準に関する水質の定期検査および臨時の検査は、委託検査により実施します。

- (1) 委託先は、国土交通大臣及び環境大臣の登録水質検査機関に委託します。
- (2) 試料採水は企業団職員で行い、下坂浜浄水場および北部営業所で検査機関に引き渡します。
- (3) 残留塩素は採水時点に測定します。

9. 試料の採水

水質検査（定期検査・毎日検査）の試料は下記の場所で採水します。

原水と浄水	原水の種類	処理方法	給水栓	委託検査	毎日検査
下坂浜浄水場	琵琶湖水	急速ろ過	長浜市三川町	○	-
			米原市多和田	○	-
			長浜市南浜町	-	○
			長浜市稲葉町	○	○
内保浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市西野町	○	○
野村浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市乗倉町	○	○
高山浄水場	地下水	急速ろ過	長浜市鍛冶屋町	○	○
西部浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市湖北町田中	○	○
中部浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市湖北町南速水	○	○

原水と浄水	原水の種類	処理方法	給水栓	委託検査	毎日検査
郡上浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市湖北町別所	○	○
高月浄水場 丁野補助水源地	地下水	消毒のみ	長浜市高月町片山	-	○
			長浜市木之本町川合	-	○
			長浜市湖北町山脇 (高月浄水場と丁野補助 水源地のブレンド)	○	○
大音浄水場	琵琶湖水	膜ろ過	長浜市木之本町赤尾	-	○
			長浜市木之本町田部 (大音と黒田のブレンド)	○	○
黒田浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市木之本町黒田	-	○
金居原浄水場	河川水	緩速ろ過	長浜市木之本町音羽	○	○
余呉中央浄水場	地下水	紫外線	長浜市木之本町大見	○	○
			長浜市余呉町柳ヶ瀬	-	○
中河内浄水場	河川水	膜ろ過	長浜市余呉町中河内	○	○
椿坂浄水場	地下水	膜ろ過	長浜市余呉町椿坂	○	○
菅並浄水場	河川水	膜ろ過	長浜市余呉町上丹生	○	○
永原中央浄水場	琵琶湖水	膜ろ過	長浜市西浅井町庄	○	○
菅浦浄水場	琵琶湖水	急速ろ過	長浜市西浅井町菅浦	○	○
集福寺浄水場	河川水	急速ろ過	長浜市西浅井町塩津浜	○	○
			長浜市西浅井町月出	-	○
鶴ヶ岡浄水場	河川水	急速ろ過	長浜市西浅井町沓掛	○	○

10. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、定期検査と同じ検査機関に委託します。

水源等で次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓の水で水質基準値を超える恐れがある場合は、直ちに取水を停止し、必要に応じて水源、浄水場及び給水栓等から採水し、臨時の水質検査を行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。

- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められるとき。

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、給水栓の水の安全性が確認されるまで行います。検査項目は一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度及び必要な項目とします。

11. 水質検査の精度と信頼性保証

- ・ 水質検査の委託先は、国土交通大臣及び環境大臣の登録水質検査機関です。登録水質検査機関は、独自に精度管理を実施し、国土交通省及び環境省が定期的に行っている外部精度管理に参加している必要があります。
- ・ 委託した検査の実施状況の確認が必要な場合は、各項目ごとに根拠となる資料（写真、検量線、クロマトグラフ）の提出により行います。
- ・ また、精度管理の実施状況および外部精度管理調査に係る資料を確認するとともに、検査機関への立入検査等を行い、水質検査の実施状況を確認します。

12. 水質検査の公表と評価について

- ・ 公表した水質検査計画に基づき水質検査を行い、水質検査結果は長浜水道企業団のホームページで公表します。
- ・ 検査結果の評価は検査ごとに行い、基準値を超えるおそれがある場合は、直ちに原因究明を行い必要な対策を講じます。
- ・ また、水質検査結果に異常が認められた場合は確認のため直ちに再検査を行います。
- ・ 水質検査結果の評価をもとに、水質検査計画は見直しを行い毎年作成します。

13. 関係者との連携

- (1) 水道水が原因で水質事故が発生した場合、国土交通省、近畿地方整備局、滋賀県健康福祉部生活衛生課、長浜保健所と情報交換を行うとともに、連携して迅速に対応します。
- (2) 水源で水質汚染事故が発生した場合、滋賀県健康福祉部生活衛生課、長浜市役所環境保全課、その他関係機関と情報交換を図りながら現地調査を行い、適正な浄水処理を行い水道水の安全確保に努めます。



水道戦士
キギヨウダンジャー



表1 (原水・浄水)

No	水質基準項目	検査計画頻度(回/年)	
		原水	浄水
1	一般細菌	1	-
2	大腸菌	1	-
3	カドミウム及びその化合物	1	-
4	水銀及びその化合物	1	-
5	セレン及びその化合物	1	-
6	鉛及びその化合物	1	-
7	ヒ素及びその化合物	1	-
8	六価クロム化合物	1	-
9	亜硝酸態窒素	1	-
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	1	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	-
12	フッ素及びその化合物	1	-
13	ホウ素及びその化合物	1	-
14	四塩化炭素	1	-
15	1,4-ジオキサン	1	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	-
17	ジクロロメタン	1	-
18	テトラクロロエチレン	1	-
19	トリクロロエチレン	1	-
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	1	-
21	ベンゼン	1	-
22	塩素酸	-	4
23	クロロ酢酸	-	4
24	クロロホルム	-	4
25	ジクロロ酢酸	-	4
26	ジブロモクロロメタン	-	4
27	臭素酸	-	4
28	総トリハロメタン	-	4
29	トリクロロ酢酸	-	4
30	ブロモジクロロメタン	-	4
31	ブロモホルム	-	4
32	ホルムアルデヒド	-	4
33	亜鉛及びその化合物	1	-
34	アルミニウム及びその化合物	※12	※12
35	鉄及びその化合物	12	12
36	銅及びその化合物	1	-
37	ナトリウム及びその化合物	1	-
38	マンガン及びその化合物	12	12
39	塩化物イオン	1	-
40	カルシウム、マグネシウム等	1	-
41	蒸発残留物	1	-
42	陰イオン界面活性剤	1	-
43	ジェオスミン	7	7
44	2-メチルイソボルネオール	7	7
45	非イオン界面活性剤	1	-
46	フェノール類	1	-
47	有機物(全有機炭素の量)	12	12
48	pH値	12	12
49	味	-	12
50	臭気	12	12
51	色度	12	12
52	濁度	12	12

※凝集剤使用しない浄水場は
原水:年1回、浄水:実施無し

表2 水質管理目標設定項目(浄水)
(年1回測定)

水質管理目標設定項目	目標値	実施項目
アンチモン及びその化合物	0.002 mg/l以下	○
ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下	○
ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	○
トルエン	0.4 mg/l以下	○
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下	○
亜塩素酸	0.6 mg/l以下	○
二酸化塩素	0.6 mg/l以下	消毒剤として二酸化塩素を使用していないため、検査はしない
ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下	○
抱水クロラール	0.02 mg/l以下	○
農薬類	1 mg/l以下	○(詳細な項目は表3を参照)
残留塩素	1 mg/l以下	毎日検査等により測定
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100 mg/l以下	水質基準項目参照
マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	水質基準項目参照
遊離炭酸	20 mg/l以下	○
1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下	○
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 mg/l以下	○
有機物等(過マンガン酸カリ消費量)	3 mg/l以下	○
臭気強度(TON)	3 mg/l以下	○
蒸発残留物	30-200 mg/l以下	水質基準項目参照
濁度	1 度以下	水質基準項目参照
pH値	7.5 程度	水質基準項目参照
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	○
従属栄養細菌	2000 個以下/ml	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	○
アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下	水質基準項目参照

表3 農薬

水質管理目標項目(農薬114)一覧

No	農薬名	目標値 mg/L	浄水	No	農薬名	目標値 mg/L	浄水	No	農薬名	目標値 mg/L	浄水	No	農薬名	目標値 mg/L	浄水
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05	○	31	キノクラミン(ACN)	0.005	○	60	チオファネートメチル	0.3	○	90	プロシドン	0.09	○
2	2,2-DPA(ダラホン)	0.08	○	32	キャプタン	0.3	○	61	チオベンカルブ	0.02	○	91	プロチオホス	0.007	○
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02	○	33	クミロン	0.03	○	62	テフリルトリオン	0.002	○	92	プロピコナゾール	0.05	○
4	EPN	0.004	○	34	グリホサート	2	○	63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	○	93	プロピザミド	0.05	○
5	MCPA	0.005	○	35	グルホシネート	0.02	○	64	トリクロピル	0.006	○	94	プロペナゾール	0.03	○
6	アシュラム	0.9	○	36	クロメプロップ	0.02	○	65	トリクロルホン(DEP)	0.005	○	95	プロモブチド	0.1	○
7	アセフェート	0.006	○	37	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	○	66	トリシクザール	0.1	○	96	ベノミル	0.02	○
8	アトラジン	0.01	○	38	クロルピリホス	0.003	○	67	トリフルラリン	0.06	○	97	ベンシクロン	0.1	○
9	アニコホス	0.003	○	39	クロタロニル(TPN)	0.05	○	68	ナフロキサミド	0.03	○	98	ベンゾピシクロン	0.09	○
10	アミトラス	0.006	○	40	シアナジン	0.001	○	69	パラコート	0.005	○	99	ベンゾフェナップ	0.005	○
11	アラクロール	0.03	○	41	シアノホス(CYAP)	0.003	○	70	ピペロホス	0.0009	○	100	ベンタゾン	0.2	○
12	イソキサチオン	0.005	○	42	ジウロン(DCMU)	0.02	○	71	ピラクロニル	0.01	○	101	ベンディメタリン	0.3	○
13	イソフェホス	0.001	○	43	ジクロベニル(DBN)	0.03	○	72	ピラゾキシフェン	0.004	○	102	ベンフラカルブ	0.02	○
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	○	44	ジクロルホス(DDVP)	0.008	○	73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02	○	103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01	○
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3	○	45	ジクワット	0.005	○	74	ピリダフェンチオン	0.002	○	104	ベンフレート	0.07	○
16	イソフェンカルバゾン	0.002	○	46	ジスルホトン(エチルチオマトン)	0.004	○	75	ピリプロチカルブ	0.02	○	105	ホスチアセート	0.005	○
17	イプロベンホス(IBP)	0.09	○	47	ジチオカルバメート系農薬	0.005	○	76	ピロキロン	0.05	○	106	マラチオン(マラソン)	0.7	○
18	イミノクタジン	0.006	○	48	ジチオピル	0.009	○	77	フィプロニル	0.0005	○	107	メコプロップ(MCPP)	0.05	○
19	インダノファン	0.009	○	49	シハロホップチル	0.006	○	78	フェニトチオン(MEP)	0.01	○	108	メソミル	0.03	○
20	エスプロカルブ	0.03	○	50	シマジン(GAT)	0.003	○	79	フェノプロカルブ(BPMC)	0.03	○	109	メタラキシル	0.2	○
21	エトフェンプロックス	0.08	○	51	ジメタメリン	0.02	○	80	フェリムゾン	0.05	○	110	メチダチオン(DMTP)	0.004	○
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	0.01	○	52	ジメエート	0.05	○	81	フェンチオン(MPP)	0.006	○	111	メミノストロビン	0.04	○
23	オキサジクロメホン	0.02	○	53	シメリン	0.03	○	82	フェントエート(PAP)	0.007	○	112	メトリフジン	0.03	○
24	オキシ銅(有機銅)	0.03	○	54	ダイアジノン	0.003	○	83	フェントラザミド	0.01	○	113	メフェナセット	0.02	○
25	オリサストロビン	0.1	○	55	ダイムロン	0.8	○	84	フサライド	0.1	○	114	メプロニル	0.1	○
26	カスサホス	0.0006	○	56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01	○	85	ブタクロール	0.03	○	115	モリネート	0.005	○
27	カフェンストロール	0.008	○	57	チアジニル	0.1	○	86	ブタミホス	0.02	○				
28	カルタップ	0.08	○	58	チウラム	0.02	○	87	ブプロフェジン	0.02	○				
29	カルハリル(NAC)	0.02	○	59	チオンカルブ	0.08	○	88	フルアジナム	0.03	○				
30	カルホフラン	0.0003	○					89	フレチラクロール	0.05	○				

表4 水質基準項目(給水栓)

No	水質基準項目	基準値 mg/L	検査頻度		検査計画頻度 (回/年)	設定理由		
			法定	緩和できる頻度				
1	一般細菌	100個/ml	1回/月	不可	12	法定		
2	大腸菌	不検出			12			
3	カドミウム及びその化合物	0.003	4回/年	1回/3年	1	過去値から回数減		
4	水銀及びその化合物	0.0005			1			
5	セレン及びその化合物	0.01			1			
6	鉛及びその化合物	0.01			1			
7	ヒ素及びその化合物	0.01			1			
8	六価クロム化合物	0.02			1			
9	亜硝酸態窒素	0.04			1			
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01			不可		4	法定
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10			1回/3年		1	過去値から回数減
12	フッ素及びその化合物	0.8			1回/年		1	
13	ホウ素及びその化合物	1.0	1回/3年	1				
14	四塩化炭素	0.002		1				
15	1,4-ジオキサン	0.05		1				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		1				
17	ジクロロメタン	0.02		1				
18	テトラクロロエチレン	0.01		1				
19	トリクロロエチレン	0.01		1				
20	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005		4回/年	不可 ※1	4 ※1	法定 ※1	
21	ベンゼン	0.01	1回/3年	1	過去値から回数減			
22	塩素酸	0.6	4回/年	不可	4	法定		
23	クロロ酢酸	0.02			4			
24	クロロホルム	0.06			4			
25	ジクロロ酢酸	0.03			4			
26	ジブロモクロロメタン	0.1			4			
27	臭素酸	0.01			4			
28	総トリハロメタン	0.1			4			
29	トリクロロ酢酸	0.03			4			
30	ブロモジクロロメタン	0.03			4			
31	ブロモホルム	0.09			4			
32	ホルムアルデヒド	0.08			4			
33	亜鉛及びその化合物	1.0			1回/3年		1	過去値から回数減
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	1回/3月	4	法定			
35	鉄及びその化合物	0.3	4回/年	1回/3年	1	過去値から回数減		
36	銅及びその化合物	1.0			1			
37	ナトリウム及びその化合物	200			1			
38	マンガン及びその化合物	0.05			1			
39	塩化物イオン	200	1回/月	不可	12	法定		
40	カルシウム、マグネシウム等	300	4回/年	1回/年	1	過去値から回数減		
41	蒸発残留物	500			1			
42	陰イオン界面活性剤	0.2	1回/3年	1				
43	ジェオスミン	0.00001	発生時期	発生時期	20	法定		
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	月1回以上	月1回以上	20			
45	非イオン界面活性剤	0.02	4回/年	1回/3年	1	過去値から回数減		
46	フェノール類	0.005			1回/3年		1	
47	有機物(全有機炭素の量)	3	1回/月	不可	12	法定		
48	pH値	5.8-8.6			12			
49	味	異常なし			12			
50	臭気	異常なし			12			
51	色度	5度			12			
52	濁度	2度			12			

※1 簡易水道事業は過去値から1回/年へ緩和可

表6 令和8年度 水質管理目標設定項目の検査内容
 (全項目のうち水質基準にない項目を測定対象とする)

番号	項目	検査実施項目
1	アンチモン及びその化合物	○
2	ウラン及びその化合物	○
3	ニッケル及びその化合物	○
4	削除	-
5	1,2-ジクロロエタン	○
6	削除	-
7	削除	-
8	トルエン	○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○
10	亜塩素酸	○
11	削除	-
12	二酸化塩素	-
13	ジクロロアセトニトリル	○
14	抱水クロラール	○
15	農薬類(全項目)	○
16	残留塩素	-
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-
18	マンガン及びその化合物	-
19	遊離炭酸	○
20	1,1,1-トリクロロエタン	○
21	メチル-tert-ブチルエーテル	○
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○
23	臭気強度(TON)	○
24	蒸発残留物	-
25	濁度	-
26	pH値	-
27	腐食性(ランゲリア指数)	○
28	従属栄養細菌	○
29	1,1-ジクロロエチレン	○
30	アルミニウム及びその化合物	-
31	削除	-

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

下坂浜浄水場

NO	検査項目	原水(琵琶湖水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌					○									1	1回/年
2	大腸菌					○									1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○									1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○									1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○									1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○									1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○									1	1回/年
8	六価クロム化合物					○									1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○									1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○									1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○									1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○									1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○									1	1回/年
14	四塩化炭素					○									1	1回/年
15	1,4-ジオキサン					○									1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○									1	1回/年
17	ジクロロメタン					○									1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○									1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○									1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○									1	1回/年
21	ベンゼン					○									1	1回/年
22	塩素酸														0	-
23	クロロ酢酸														0	-
24	クロロホルム														0	-
25	ジクロロ酢酸														0	-
26	ジブロモクロロメタン														0	-
27	臭素酸														0	-
28	総トリハロメタン														0	-
29	トリクロロ酢酸														0	-
30	ブロモジクロロメタン														0	-
31	ブロモホルム														0	-
32	ホルムアルデヒド														0	-
33	亜鉛及びその化合物					○									1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○									1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○									1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○									1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○									1	1回/年
41	蒸発残留物					○									1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○									1	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	▲	▲	▲	▲						20	20回/年(※1)
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	▲	▲	▲	▲						20	20回/年(※1)
45	非イオン界面活性剤					○									1	1回/年
46	フェノール類					○									1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味														0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目															0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○				○		4	4回/年
指標菌(2項目)						○									1	1回/年

(※1)「▲」は毎週検査実施

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

下坂浜浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1,4-ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン carboxylic acid (PFOA)													0	-
21	ベンゼン													0	-
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物													0	-
34	アルミニウム及びその化合物	◎	●	◎	◎	●	◎	◎	●	◎	◎	●	◎	56	56回/年(※2)
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物													0	-
37	ナトリウム及びその化合物													0	-
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン													0	-
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
41	蒸発残留物													0	-
42	陰イオン界面活性剤													0	-
43	ジオスミン		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※1)
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※1)
45	非イオン界面活性剤													0	-
46	フェノール類													0	-
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	64	64回/年(※2)
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目			○											1	1回/年
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)														0	-

(※1)「▲」は毎週検査実施 (※2)「◎」はろ過水を毎週、「●」はろ過水毎週+浄水1回/月検査実施

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

下坂浜浄水場

NO	検査項目	給水栓(三川・多和田・稲葉) 3ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								3	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								3	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								3	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								3	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								3	1回/年
8	六価クロム化合物					○								3	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								3	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○				○			○	12	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								3	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								3	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								3	1回/年
14	四塩化炭素					○								3	1回/年
15	1,4-ジオキサン					○								3	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								3	1回/年
17	ジクロロメタン					○								3	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								3	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								3	1回/年
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)		○			○				○			○	12	4回/年
21	ベンゼン					○								3	1回/年
22	塩素酸		○			○				○			○	12	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○				○			○	12	4回/年
24	クロロホルム		○			○				○			○	12	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	12	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	12	4回/年
27	臭素酸		○			○				○			○	12	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○				○			○	12	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	12	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	12	4回/年
31	ブロモホルム		○			○				○			○	12	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	12	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								3	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○				○			○	12	4回/年
35	鉄及びその化合物					○								3	1回/年
36	銅及びその化合物					○								3	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								3	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								3	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								3	1回/年
41	蒸発残留物					○								3	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								3	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					21	7回/年
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					21	7回/年
45	非イオン界面活性剤					○								3	1回/年
46	フェノール類					○								3	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

内保浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 4ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								4	1回/年
2	大腸菌					○								4	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								4	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								4	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								4	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								4	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								4	1回/年
8	六価クロム化合物					○								4	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								4	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								4	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								4	1回/年
14	四塩化炭素					○								4	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								4	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								4	1回/年
17	ジクロロメタン					○								4	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								4	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								4	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								4	1回/年
21	ベンゼン					○								4	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								4	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								4	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
36	銅及びその化合物					○								4	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								4	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
39	塩化物イオン					○								4	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								4	1回/年
41	蒸発残留物					○								4	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								4	1回/年
43	ジェオスミン					○								4	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								4	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								4	1回/年
46	フェノール類					○								4	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														16	4回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

内保浄水場

NO	検査項目	給水栓(西野) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)		○			○			○			○		4	4回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

野村浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 2ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								2	1回/年
2	大腸菌					○								2	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								2	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								2	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								2	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								2	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								2	1回/年
8	六価クロム化合物					○								2	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								2	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								2	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								2	1回/年
14	四塩化炭素					○								2	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								2	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								2	1回/年
17	ジクロロメタン					○								2	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								2	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								2	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								2	1回/年
21	ベンゼン					○								2	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								2	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								2	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
36	銅及びその化合物					○								2	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								2	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
39	塩化物イオン					○								2	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								2	1回/年
41	蒸発残留物					○								2	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								2	1回/年
43	ジェオスミン					○								2	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								2	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								2	1回/年
46	フェノール類					○								2	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														8	4回/年
遊離炭酸														24	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

野村浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1,4-ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)													0	-
21	ベンゼン													0	-
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物													0	-
34	アルミニウム及びその化合物													0	-
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物													0	-
37	ナトリウム及びその化合物													0	-
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン													0	-
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
41	蒸発残留物													0	-
42	陰イオン界面活性剤													0	-
43	ジェオスミン													0	-
44	2-メチルイソボルネオール													0	-
45	非イオン界面活性剤													0	-
46	フェノール類													0	-
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
	水質管理目標設定項目		○											1	1回/年
	クリプトスポリジウム等(2項目)													0	-
	指標菌(2項目)													0	-
	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

野村浄水場

NO	検査項目	給水栓(乗倉) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)		○			○			○			○		4	4回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

高山浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

高山浄水場

NO	検査項目	給水栓(鍛冶屋) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
4	水銀及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
5	セレン及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
6	鉛及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
7	ヒ素及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
8	六価クロム化合物		○			○			○			○		4	4回/年
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	4回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	4回/年
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
13	ホウ素及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
14	四塩化炭素		○			○			○			○		4	4回/年
15	1, 4-ジオキサン		○			○			○			○		4	4回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○			○		4	4回/年
17	ジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
18	テトラクロロエチレン		○			○			○			○		4	4回/年
19	トリクロロエチレン		○			○			○			○		4	4回/年
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)		○			○			○			○		4	4回/年
21	ベンゼン		○			○			○			○		4	4回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
36	銅及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
37	ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
38	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4	4回/年
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4	4回/年
42	陰イオン界面活性剤		○			○			○			○		4	4回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤		○			○			○			○		4	4回/年
46	フェノール類		○			○			○			○		4	4回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

西部・中部浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 2ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								2	1回/年
2	大腸菌					○								2	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								2	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								2	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								2	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								2	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								2	1回/年
8	六価クロム化合物					○								2	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								2	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								2	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								2	1回/年
14	四塩化炭素					○								2	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								2	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								2	1回/年
17	ジクロロメタン					○								2	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								2	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								2	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								2	1回/年
21	ベンゼン					○								2	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								2	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								2	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
36	銅及びその化合物					○								2	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								2	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
39	塩化物イオン					○								2	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								2	1回/年
41	蒸発残留物					○								2	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								2	1回/年
43	ジェオスミン					○								2	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								2	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								2	1回/年
46	フェノール類					○								2	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														8	4回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

西部・中部浄水場

NO	検査項目	給水栓(田中・南速水) 2ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								2	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								2	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								2	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								2	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								2	1回/年
8	六価クロム化合物					○								2	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		8	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								2	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								2	1回/年
14	四塩化炭素					○								2	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								2	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								2	1回/年
17	ジクロロメタン					○								2	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								2	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								2	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								2	1回/年
21	ベンゼン					○								2	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		8	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		8	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		8	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		8	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		8	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		8	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		8	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		8	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		8	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		8	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		8	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								2	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								2	1回/年
35	鉄及びその化合物					○								2	1回/年
36	銅及びその化合物					○								2	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								2	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								2	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								2	1回/年
41	蒸発残留物					○								2	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								2	1回/年
43	ジェオスミン					○								2	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								2	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								2	1回/年
46	フェノール類					○								2	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

郡上No.1浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														4	4回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

郡上No.2浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

郡上浄水場

NO	検査項目	給水栓(別所) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1,4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4	4回/年
41	蒸発残留物		○			○			○			○		4	4回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

高月浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 3ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								3	1回/年
2	大腸菌					○								3	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								3	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								3	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								3	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								3	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								3	1回/年
8	六価クロム化合物					○								3	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								3	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								3	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								3	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								3	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								3	1回/年
14	四塩化炭素					○								3	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								3	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								3	1回/年
17	ジクロロメタン					○								3	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								3	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								3	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロタン酸 (PFOA)					○								3	1回/年
21	ベンゼン					○								3	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								3	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								3	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
36	銅及びその化合物					○								3	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								3	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
39	塩化物イオン					○								3	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								3	1回/年
41	蒸発残留物					○								3	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								3	1回/年
43	ジェオスミン					○								3	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								3	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								3	1回/年
46	フェノール類					○								3	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														12	4回/年
遊離炭酸														0	-

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

高月浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
	水質管理目標設定項目		○											1	1回/年
	クリプトスポリジウム等(2項目)													0	-
	指標菌(2項目)													0	-
	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

高月浄水場・丁野補助水源地

NO	検査項目	給水栓(山脇) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1,4-ジオキサソ					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)		○			○			○			○		4	4回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
	水質管理目標設定項目		○											1	1回/年
	クリプトスポリジウム													0	-
	指標菌													0	-
	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

高月浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 2ヶ所(No.4、No.5)												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌			○			○			○			○	8	4回/年
2	大腸菌			○			○			○			○	8	4回/年
3	カドミウム及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
4	水銀及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
5	セレン及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
6	鉛及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
7	ヒ素及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
8	六価クロム化合物			○			○			○			○	8	4回/年
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○	8	4回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○	8	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○	8	4回/年
12	フッ素及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
13	ホウ素及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
14	四塩化炭素			○			○			○			○	8	4回/年
15	1,4-ジオキサン			○			○			○			○	8	4回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○			○			○			○	8	4回/年
17	ジクロロメタン			○			○			○			○	8	4回/年
18	テトラクロロエチレン			○			○			○			○	8	4回/年
19	トリクロロエチレン			○			○			○			○	8	4回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)			○			○			○			○	8	4回/年
21	ベンゼン			○			○			○			○	8	4回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
34	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
35	鉄及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
36	銅及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
37	ナトリウム及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
38	マンガン及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
39	塩化物イオン			○			○			○			○	8	4回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○	8	4回/年
41	蒸発残留物			○			○			○			○	8	4回/年
42	陰イオン界面活性剤			○			○			○			○	8	4回/年
43	ジェオスミン			○			○			○			○	8	4回/年
44	2-メチルイソボルネオール			○			○			○			○	8	4回/年
45	非イオン界面活性剤			○			○			○			○	8	4回/年
46	フェノール類			○			○			○			○	8	4回/年
47	有機物(全有機炭素の量)			○			○			○			○	8	4回/年
48	pH値			○			○			○			○	8	4回/年
49	味													0	-
50	臭気			○			○			○			○	8	4回/年
51	色度			○			○			○			○	8	4回/年
52	濁度			○			○			○			○	8	4回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														8	4回/年
遊離炭酸														0	-

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

丁野補助水源地

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														4	4回/年
遊離炭酸														12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

大音浄水場

NO	検査項目	原水(琵琶湖水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※2)
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※2)
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

大音浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※2)
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※2)
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
	水質管理目標設定項目		○											1	1回/年
	クリプトスポリジウム等(2項目)		○			○			○			○		4	4回/年
	指標菌(2項目)													0	-
	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

大音浄水場・黒田浄水場

NO	検査項目	給水栓(田部) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
	水質管理目標設定項目													0	-
	クリプトスポリジウム													0	-
	指標菌													0	-
	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

黒田浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)														4	4回/年
遊離炭酸														12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

黒田浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
	水質管理目標設定項目		○											1	1回/年
	クリプトスポリジウム等(2項目)													0	-
	指標菌(2項目)													0	-
	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

金居原浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

金居原浄水場

NO	検査項目	給水栓(音羽) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1,4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

余呉中央浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 4ヶ所(No.2~No.5)												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								4	1回/年
2	大腸菌					○								4	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								4	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								4	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								4	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								4	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								4	1回/年
8	六価クロム化合物					○								4	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								4	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								4	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								4	1回/年
14	四塩化炭素					○								4	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								4	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								4	1回/年
17	ジクロロメタン					○								4	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								4	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								4	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								4	1回/年
21	ベンゼン					○								4	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								4	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								4	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
36	銅及びその化合物					○								4	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								4	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
39	塩化物イオン					○								4	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								4	1回/年
41	蒸発残留物					○								4	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								4	1回/年
43	ジェオスミン					○								4	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								4	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								4	1回/年
46	フェノール類					○								4	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														16	4回/年
指標菌(2項目)														4	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

余呉中央浄水場

NO	検査項目	給水栓(大見) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

中河内浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブromokロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブromokロロメタン													0	-
31	ブromokロロホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

中河内浄水場

NO	検査項目	給水栓(中河内) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

榑坂浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

榑坂浄水場

NO	検査項目	給水栓(榑坂) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

菅並浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブromクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブromジクロロメタン													0	-
31	ブromホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

菅並浄水場

NO	検査項目	給水栓(上丹生) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)		○			○			○			○		4	4回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

永原中央浄水場

NO	検査項目	原水(琵琶湖水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブromocyclohexane													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブromocyclohexane													0	-
31	ブromoform													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	12	12回/年(※3)
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジオスミン		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※2)
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	▲	▲	▲	▲					20	20回/年(※2)
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

(※3)「◆」は通常結果値と溶解性結果値を表示させること

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

永原中央浄水場

NO	検査項目	給水栓(庄) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

菅浦浄水場

NO	検査項目	原水(琵琶湖水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

菅浦浄水場

NO	検査項目	給水栓(菅浦) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	4回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

集福寺浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

集福寺浄水場

NO	検査項目	給水栓(塩津浜) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

鶴ヶ岡浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタンサルホン酸(PFOS)及びペルフルオロタン酸(PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸													0	-
23	クロロ酢酸													0	-
24	クロロホルム													0	-
25	ジクロロ酢酸													0	-
26	ジブロモクロロメタン													0	-
27	臭素酸													0	-
28	総トリハロメタン													0	-
29	トリクロロ酢酸													0	-
30	ブロモジクロロメタン													0	-
31	ブロモホルム													0	-
32	ホルムアルデヒド													0	-
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	塩化物イオン					○								1	1回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味													0	-
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														4	4回/年
指標菌(2項目)														1	1回/年

表7 令和8年度 定期検査内容詳細

鶴ヶ岡浄水場

NO	検査項目	給水栓(鶴ヶ岡) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)					○								1	1回/年
21	ベンゼン					○								1	1回/年
22	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
24	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
27	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
28	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
31	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
33	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	鉄及びその化合物					○								1	1回/年
36	銅及びその化合物					○								1	1回/年
37	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
38	マンガン及びその化合物					○								1	1回/年
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
41	蒸発残留物					○								1	1回/年
42	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
43	ジェオスミン					○								1	1回/年
44	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
45	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
46	フェノール類					○								1	1回/年
47	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年